

# 「友松」の変遷

No.1 平成22年(2010). 2月15日



「友松」9号 大正10年(1921)年12月1日発行

A5版総ページ80ページ 縦書き 一段または二段組

主な内容 (数字はページ数 重複している)

- 会長挨拶 2
- 会務報告, 会計報告 5
- 学友会基本金学友会予算
- 客員異動 1
- 通信 北相だより 4
- 追悼の二惜 1
- 寄宿舎だより 4
- 会員名簿 61** (友松会発足から大正10年までの会員をまとめ、**初めて会員名簿を作成**)

○広告 冊子「子供の教育」発刊のPR

発刊の理由の出だしには次のように書かれている。

「父母たる人々が、教育に就て、必要な知識や正しい理解を持つようにしたい。そうでなければ、折角子供が学校で教育されても、其効果は甚だ減却される。」

○冬季講習会予告 演題「道德思想の発達」



会長挨拶を要約すると、次のようである。

- これまでに、同窓会作りや普及発展に積極的に関わってきたことから、同窓会に頗る 興味関心を抱いている。
- 同窓会の施設経営如何は直接間接に教育上多大の影響あると信じている。
- 友松会組織(卒業生と在校生によって構成)や施設は、如何にも良いように感ずる。これは、創立の際の計画やこれまでの幹部(役員)の尽力や会員の援助に依るものと思う。

○その上で、今後ますます友松会を発展させ、其の目的である「会員相互の親睦」「教育の改良」を図るためには、幹部の尽力はもとより会員の多大なる援助が必要である。

○師範学校と友松会、友松会と県下の教育を考えたとき、公私の別はあっても会員の援助は友松会の発達となり、友松会の発達は県下教育の隆盛となる。更なる援助を希望するものである。

\*会長の挨拶を読む限り、現在の友松会に求められていることが述べられている感がある。

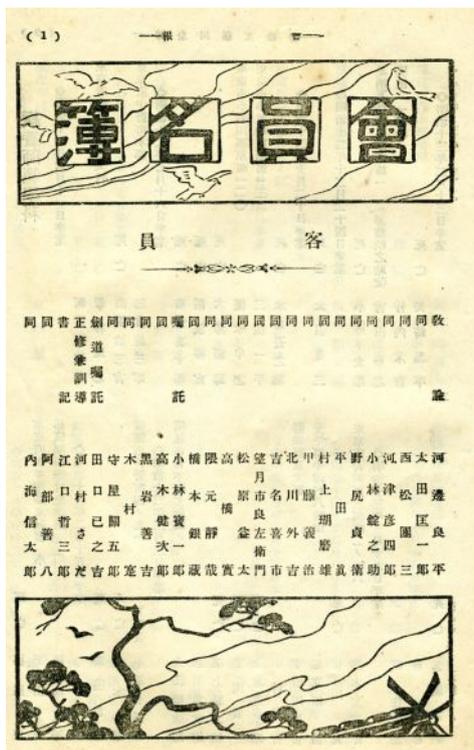
通信……北相だより (現在の支部だより)



当時の支部活動の様子が書かれているが、実に活発であったことが伺える。  
 具体的には、  
 ○地理講演会  
 ○歴史研究会  
 ○天目山（山梨県）探勝会  
 一泊二日の旅行  
 ○相模の遊船会  
 相模川上流 築川橋を出発し、城山の麓、荒川畔までの三里を遊覧。当時の相模川上流は急流あり溪谷ありの絶景があったことが伺える。

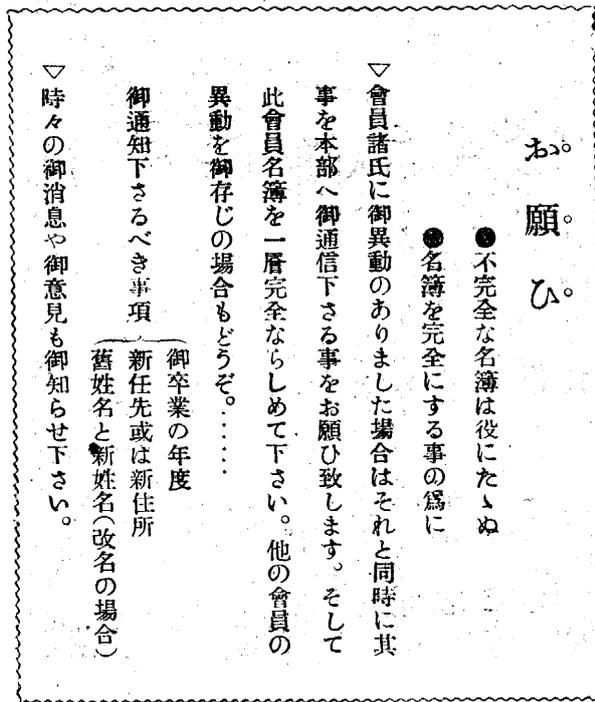
会 員 名 簿

明治21年（1888年）友松会が創設されて以来、33年目にして、初めて会員名簿が作成された。構成は、全体で61ページにまとめられ、最初のページに当時の師範学校の教授名が客員として名を連れ、次ページから最終ページまで、明治12年（1879年）6月11日に**緩養師範学科\*1**を卒業された方から、大正10年（1921）3月26日に**\*2**、**本科第2部\*3**、**講習科\*4**を卒業された会員2333名及び在校生会員367名合計2700名（故人を含む）の氏名が掲載されている。明治7年から明治11年までの会員名簿については、まとまった資料として残されていないのかどうかは定かではない。それにしても膨大な数と長い年月故、編集作業が大変だったことが伺える。（註）\*1、\*2、\*3、\*4については、（参考）神奈川師範学校の沿革を参照。





## 会員名簿作成に当たってのお願い



会員名簿の最後に「お願い」として、左記のことが書かれている。要約すると、

- 不完全な名簿は役に立たぬ。
- 名簿を完全にするためには、「異動が生じた場合には、会員自身はその旨、本部に連絡する。」

「会員が、他の会員の異動状況について把握している場合には「卒業年度」「新任先又は新住所」「改姓名」について、本部に連絡する。」と、会員に協力を呼びかけている。

これらのことは、現在の名簿作成にも通じるものがあり、時が流れても変わらぬ姿勢で、会員一人一人が意識しなければいけないことと考える。今は、当時の環境とは大きく異なり、会員の動向を把握することが難しくなっているが、大学の協力を戴きながら、在校中から、友松会の存在を理解して戴き、入会へと導く努力も必要である。

また、既に、大学を卒業した方々にも、様々な方法で友松会会員としての意識付けを図り、より正確な会員名簿の作成を目指したいものである。

## 会員名簿作成の歴史的経緯

初版 大正10年12月1日発行 「友松」9号に掲載

その後、「友松」の発行の度に会員名簿の追加を行ってきたが、学制の改編等により、一時、名簿の発行が途絶えた時期も生じた。

昭和42年、現在のような形の友松会事務局が設立されたのを機会に、これまでに作成された会員名簿を整理し、冊子としてまとめて製本し、昭和46年に「会員名簿」を出版。引き続き、平成3年に改訂版を出版。その際に、今後は10年毎に改訂版を出版することを確認し、平成13年に改訂版を出版する予定でしたが、個人情報保護法制定が予想されることから見送り、その後、16年に個人情報保護法の成立により、会員情報の把握や会員名簿の出版がさらに難しくなり、現在は、名簿管理部が中心となって、各支部より報告を受けた名簿や新聞紙上に掲載された4月1日付人事異動欄を丹念に調べ、併せて大学の協力を得ながら、卒業生の動向について可能な限りの情報収集し、それらを整理したものを、山崎事務局長が厳重に管理された事務局パソコンに入力している。

しかしながら、教職以外の民間企業等に就職した者の動向については把握が難しく、今後は、同期世話人会や大学の協力が一層必要となってくる。

また、「友松会」の存在についても、大学側の協力の下、学生にしっかりと周知し、入会を促す努力も必要であり、こうした数々の取組の積み重ねによって、より充実した会員名簿の作成に繋がるものと考えている。

## (参考) 神奈川師範学校の沿革 (1874年(明治7年)～1921年(大正10年))

### 【横浜国立大学教育学部の歩み寄り抜粋】

- 1874年(明治7年) 県内4中学校区(横浜、日野、羽鳥、浦賀)に小学校教員養成所を設置。修業年限は6ヶ月の短期養成
- 1875年(明治8年) 各養成所を第1号～第4号師範学校と改称。修業年限は6ヶ月の短期養成
- 1876年(明治9年) 第2～第4号師範学校を第1号師範学校に合併し、横浜市花咲町に横浜師範学校と改称して開設。修業年限は3年とする。
- 1879年(明治12年) 横浜市老松町に移転し神奈川県師範学校と改称  
足柄県の合県に伴う小田原師範学校の廃校により、県内唯一の師範学校となる。  
**修業年限2年半の緩養師範学校と修業年限8ヶ月の速成師範学校が併置される。**
- 1881年(明治14年) 「師範学校教則大綱」(文部省通達)により、全国統一して、小学校初等科は1年、同中学校科は2年、同高等学校科は4年と3段階の編成がとられた。
- 1887年(明治20年) 神奈川県尋常師範学校と改称
- 1892年(明治25年) 1890年(明治23年)の出火により、鎌倉雪の下に校舎を竣工、移転する。
- 1898年(明治31年) 神奈川県師範学校と改称
- 1902年(明治35年) 横浜市岡野町に神奈川県立高等女学校に内に**師範学校講習科**を附設 小学校女子教員の養成が開始 修業年限は6ヶ月
- 1907年(明治40年) 横浜市岡野町に神奈川県女子師範学校を設置し、これに神奈川県立高等女学校を併置
- 1908年(明治41年) 師範学校学則を制定。**本科を本科第1部と改称し**、8学級280名、他に本科第2部1学級(40名)、予備科1学級(40名)**第2種講習科1学級(40名)を置く。(定員計400名)**

この後、改革が行われたのは、1922年(大正11年)である。この間は、1908年の学制体制で実施され、卒業生の大半が教職に就いたことが名簿から伺える。